

阿賀野市告示第213号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、当市の字の区域を次のとおり変更する。

なお、上の処分は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

令和6年12月17日

阿賀野市長 加藤 博 幸

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
堀越	堂ノ下	940 から 942 まで、943 の 1、943 の 2、944、945 の 1、945 の 2、946 の 1、946 の 2、947 の 1、947 の 2、948 の 1、948 の 2、949、950 の 1、950 の 2、951 の 1、951 の 2、952、953 の 1、953 の 2、954 の 1、954 の 2、955 の 1、955 の 2、956 から 974 まで、975 の 1 から 975 の 3 まで、976 から 1004 まで、1005 の 1、1005 の 2、1006、1007 の 1、1007 の 2、1008 の 1、1009 の 1、1010 の 1、1011 の 1、1012 の 1、1013 の 1、1014 の 1、1014 の 3、1015 の 1、1015 の 3、1016 の 1、1017 の 1、1018 の 1、1019 の 1、1020 の 1、1021 の 1、1022 の 1、1023 の 1、1024 の 1、1024 の 3	堀耕東	
		堀越字姥田 2247、2248、2250、2251 の地先の水路である公有地の一部		
		堀越字姥田 2247、2250 の地先の道路である公有地の一部		
牧島	フケ	488 から 498 まで		
	豊島	91 の 1、91 の 2、97 の 1、98 の 1、99 の 1、100 の 1、101、102		

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
牧島	ママノ内	202 から 205 まで、206 の 1、206 の 2、207 から 212 まで、213 の 1、213 の 2、214 の 1、214 の 2、215 から 226 まで、227 の 1、227 の 2、228 から 255 まで、256 の 1、256 の 2、257 から 328 まで、329 の 1、330 から 340 まで、342、347、349、350 から 352 まで、353 の 1、353 の 2、355 の 1、355 の 2、356 の 1、356 の 2、357 の 1、357 の 2、358 の 1、358 の 2、359 の 1、359 の 2、360 の 1、360 の 2、361 の 1、361 の 2、362 の 1、362 の 2、363 の 1、363 の 2、364 の 1、364 の 2、365 の 1、365 の 2、366 の 1、366 の 2、367 の 1、367 の 2、368 の 1、368 の 2、369 の 1、369 の 2、370、371 の 1、371 の 2、372 の 1、372 の 2、373 の 1、373 の 2、374 の 1、374 の 2、375 の 1、375 の 2、376 の 1、376 の 2、377 の 1、377 の 2、378 の 1、378 の 2、379 の 1 から 379 の 4 まで、380 の 1、380 の 2、381 の 1、381 の 2、382 から 392 まで	堀耕東	
牧島字家ノ前 39 の 1、39 の 2、40 の地先の水路である公有地の全部				
牧島字家ノ前 40 の地先の水路である公有地の一部				
田中	道下	31 の 1 から 131 の 3 まで		
	中島	132 の 1、132 の 2、133 の 1 から 133 の 4 まで、134、135		
	家ノ下	95、96、97 の 1 から 97 の 6 まで		
田中家ノ上 93 の 1 から 93 の 3 まで、93 の 5、93 の 6、94 の地先の道路である公有地の一部				
中野	道端	186 の 1 から 186 の 4 まで		
庄ヶ宮	次郎渕	1、3、4 から 10 まで、11 の 1、11 の 2、12 の 1、12 の 2、13 の 1、13 の 2、14 の 1、14 の 2、44、53 の 1、53 の 2、54 の 1 から 54 の 39 まで、54 の 51 から 54 の 53 まで、54 の 58 から 54 の 72 まで、54 の 76 から 54 の 84 まで		
	家附	44 の子、45、46、46 の 1、47 の 1、48 の 1、48 の 3、49 から 51 まで、51 の子、51 の丑、52、52 の子、55、56、56 の子、57、58 の 1、58 の 2、59 から 61 まで、61 の子、62、62 の子、62 の丑、63、63 の子、64 から 67 まで、67 の子、70 の 2、72 から 77 まで、78 の 1、78 の 2、79、80、80 の子、81、81 の子、82、82 の子、86 の 3、86 の 4		

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
野地城	フケ	1から5まで、6の1、6の2、7の1、7の2、8の1、8の2、 9の1、9の2、10の1、10の2、11の1、11の2、12の1、 12の2、13から29まで、30の1から30の3まで、31の1、 31の2、32の1、32の2、33の1、33の2、34の1、34の2、 35、36の1、36の2、37から40まで、42、43の1、43の2、 44から53まで、56から58まで、59の1、59の2、60の2、 60の3、61から65まで、66の1、66の2、67の1、67の2、 68の1から68の4まで、69の1から69の3まで、70の1から70の3まで、71の1から71の3まで、72の1から72の3まで、73の1から73の4まで、74の1、 74の3、74の4、75の1、75の3、76の1、76の3、77、78の1、78の3、78の4、79の1、79の2、80の1、80の2、 81の1、81の2、82から85まで、86の7、86の8、95の1、 95の2、96、97、99から106まで、107の1、107の2、161の3、162の1、162の2、163から166まで、167の1、167の3、168、169の1、169の3、169の5、169の6、170の2	堀耕東	
	家裏	112の1、112の2、112の4、113の1、113の2、113の5、 113の6、114の1の一部、114の2、115の1の一部、115の3、116の1、117の1、117の2、118の1、118の2、 119の1、119の2、120、121の1、121の2、122の1、122の2、123から134まで、135の1、136、137の1、137の2、138の1、138の2、139から142まで、143の1、143の2、144から148まで、149の1、149の2、150から157まで、158の1から158の6まで		
	福田	1の1、1の3、2の1、3の1、4の1、5の1、6、7の1、8の1、9の1、10の1、10の3、10の4		

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
七石	道端	202、209 から 211 まで、220 から 223 まで、224 の 1、 225 の 1、225 の 2、232、232 の寅、232 の卯、235、 236 の 1、 236 の 2、237 の 1 から 237 の 9 まで、237 の子、238、 239 の 1、239 の 2、240 から 243 まで、 244 の 1 から 244 の 5 まで、245 の 1、245 の 2、 246 の 1 から 246 の 3 まで、247、249、 249 の 1 から 249 の 3 まで、250 の 1 から 250 の 11 まで、 250 の丑1、250 の丑2、250 の丑3、250 の寅、251、 251 の子、252 の 1、252 の 2、253 の 1 から 253 の 3 まで、 254、255 の 1、255 の 4 から 255 の 10 まで、256 の 1、 256 の 2、256 の子、257 の 1 から 257 の 4 まで、 258 の 1 から 258 の 8 まで、258 の 11 から 258 の 13 まで、 258 の 16、258 の 17、258 の 19 から 258 の 22 まで、 258 の 24 から 258 の 35 まで		
七石字次郎淵 141 の 2、142 の 2、143 の 2 の地先の道路である公有地の一部				

及び当該変更に伴う公有地を含む。